

「出前配達員の電動バイク、専用ナンバープレートを着着義務化」

洲澤 輝

今年1月24日、上海市公安局は、「快遞外売電動自行車交通違法專項整治行動」を発表し、出前配達員の交通違反に対する取締を厳しくすると伝えました。

すでに、宅配便や出前配達員による配達サービスは上海市民にとって必要不可欠なサービスとなっています。しかし、その一方で、配達員による道路交通違反が多く目立つようになっていきます。今回の規制は、その配達員の交通違反を厳しく取り締まる為に実施されました。

具体的には、出前配達員は電動バイクに、「専用ナンバープレート」を取り付けなければいけません。もし取り付けしていない場合、最高200元の罰金が課されます。上海市内に多数設置されている監視カメラを通じて交通違反を犯した配達員の電動バイクを探し出し、罰則を与える仕組みです。

今年2月末までに取り付けられていなければ、初回違反は「警告のみ」、2回目からは「罰金」の処罰になります。そして今年3月1日からは、直接処罰式が適用され、初回違反に対しては50元の罰金、2回目は100元の罰金、3回目以上は200元の罰金が科されます。罰金はスマホの電子決済で徴収、さらにその場で「上海交通警察アプリ」を通じて、出前配達員にナンバープレート交換の事前予約を行わせ、きちんと予約が完了した後に解放しています（後日、警察の指定管理場所でナンバープレートを交換）。同時に警察は、宅配便や出前企業の交通安全管理チームの組織を促し、警察と企業との共同での監督を行っています。



【専用ナンバーを取り付けた出前配達員の電動バイク】

今回の新規定により、上海市公安局は街中の市場や住居エリア、オフィスビルエリア、飲食店エリア、娯楽施設エリアや出前サービス事務所周辺での交通違反を重点的に調査して処分します。

主な違反行為の例としては、偽造ナンバープレートの装着や車体の違法改造、ヘルメット未着用、信号無視、逆走、禁止場所の走行などがあり、これらの行為が行われた場合、今回の新規定で処罰されます。

＜上海で私が感じること＞

2020年7月号のハッピーメールで「一盔一带（いっかいいったい）」の政策について取り上げ、電動バイクに乗るときは必ずヘルメットを着用することについて取り上げました。それから約1年半が経過し、今回は出前配達員や宅配便配達員のみに対して更に厳しい規定が適用されています。

上海の街中では、依然として電動バイクの運転マナーが悪く、歩行者は危険な思いをよくしており、不満を抱えています。日頃から電動バイク、特にデリバリー配達員への厳しい取り締まりを願っていた私たちにとって、今回の新規定は嬉しいニュースでした。

上海は地方からの出稼ぎ労働者が多く、交通マナーの知識が十分でないこと。加えて、デリバリー配達員は、1分1秒を争っている仕事であるため常に急いで活動しています。

しかし、交通違反により事故を起こしてしまうと、デリバリー配達員自身の怪我に加え、被害者と商品を待っている消費者にも迷惑が掛かります。

デリバリーサービスは、とても便利なので私もよく利用しますが、配達員の交通マナーが改善されれば、利用する側も、今より気持ちよくサービスを利用できると思います。

今回の新規定により、配達員の交通マナーが改善されることを期待しています。

参照記事（百度）

<https://baijiahao.baidu.com/s?id=1722843314951036321&wfr=spider&for=pc>

<https://baijiahao.baidu.com/s?id=1722821438609119963&wfr=spider&for=pc>